

チャイルドシート購入費補助金制度変更

町では、チャイルドシートの普及を促進し、乳幼児の死傷事故防止を図るため、チャイルドシートを購入した町民のかたに、一定条件のもと、購入経費の一部を補助しています。4月1日から次のとおり制度の一部が変更になります。

◇補助金額 購入経費の1/2で
上限は15,000円

- ◇補助台数 満6歳未満の乳幼児1人につき1台
- ◇補助の条件 購入日・申請日ともに明和町に住所を有し、国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した親権者で、町税が完納されていること
- ◇申請期限 購入日から1年以内
- ◇必要なもの 領収書、品質保証

書、購入した製品の製造元・品名等が確認できる書類、印鑑、口座番号



環境課 ☎844686

春の全国交通安全運動にご協力ください

期間

4月6日(水)～15日(金)

スローガン

「確かめて 歩行者・自転車・横断者」

運動の重点

1 子供と高齢者の交通事故防止

新入学・新学期を迎え、新しい交通環境に慣れていない子ども、歩行中の事故や高齢者の運転中の事故が増えています。運転者は子どもと高齢者に配慮した運転を、また、高齢運転者も事故に遭わないよう十分注意してください。

2 二輪車の安全利用の推進

交差点における一時停止、安全確認を励行しましょう。また、暴走、渋滞時のすり抜け、路肩走行、無理な追い越し、走行中の携帯電話の使用など危険性の再確認をしましょう。

3 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故はいつ起きるかわかりません。もしものときに備え、運転者も同乗者も車に乗ったらシートベルトの着用を習慣付けましょう。



中学生の交通安全街頭指導（昨年）

環境課 ☎844686

身体障害者巡回相談・訪問審査

群馬県心身障害者福祉センターでは、身体障害者およびそのご家族の皆さんを対象に巡回相談を行います。相談はすべて予約制です。

- ◇日時 4月18日(月) 受付 午前10時30分～正午
- ◇会場 館林市総合福祉センター（館林市苗木町245-2-1）
- ◇相談科目 整形外科
- ◇相談内容 ▼身体障害者の補装具判定相談等
- ◇持参するもの ▼印鑑 ▼身体障害者手帳
- ◇申し込み 事前に役場保健福祉課へ

※障害が重い等の理由により、巡回相談の会場に来所できないかたは、在宅訪問診査を当日行います。詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。



保健福祉課 ☎844926